

予 算 要 求 資 料

令和3年度 当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：金融対策費

事業名 岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 資金融資係 電話番号：058-272-1111 (内 3064)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,060,777 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用 料 手 数 料	財産 収入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0							
要求額	4,060,777	4,060,777	0	0	0	0	0	0	0
決定額	4,060,777	4,060,777	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少などにより経営が厳しくなっている中小企業者等を支援するため、実質無利子融資の「岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金」を令和2年5月1日より運用を開始している。
- ・それに伴い、新たに県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設し、一定の要件を満たした場合、融資利率年 1.4%のうち融資実行より3年間、県が全額利子補給を行うことにより、県内中小企業者の資金繰りを支援する。

(2) 事業内容

「岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金」の概要

- ・利子補給対象者：新型コロナウイルス感染症対応資金の利用する者のうち、次のいずれかに該当する者
 - ア 個人事業主 (小規模に限る) ・ ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により5%以上売上高等が減少した者

イ 小・中規模事業者（上記を除く）・・新型コロナウイルス感染症の影響により15%以上売上高等が減少した者

- ・融資限度額：運転・設備合わせて 4,000万円
- ・融資利率：年1.4%（上記要件を満たした場合、貸付実行より3年間、県が全額負担する）
- ・償還期間：運転・設備10年以内（据置いずれも5年以内）
- ・申込期間：令和2年5月1日～令和3年3月31日
（実行は令和3年5月31日まで）

（3）県負担・補助率の考え方

- ・融資利率年1.4%のうち一定の要件を満たした場合、貸付実行より3年間、県が全額負担（事業者負担ゼロ、4年目以降は年1.4%負担）
 - 令和2年度実行分（3,904,694千円）
 - 令和3年度実行分（156,083千円）

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,060,777	岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金の融資利率年1.4%のうち一定の要件を満たした場合、貸付実行より3年間県が全額利子補助

決定額の考え方

4 参考事項

（1）国・他県の状況

全国統一制度のためすべての都道府県で利子補給の支援措置を実施している。

（2）後年度の財政負担

○令和3年度実行分

令和6年度まで負担（以下、見込み額）

令和4年度 340,540千円

令和5年度 336,033千円

令和6年度 167,685千円

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少などにより、急激な資金繰りの悪化に見舞われた中小企業者に対して利子補給を行うことにより、利子負担を軽減し、経営の安定化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
① 岐阜県下企業倒産月報 (TSR 情報) 暦年・件数	(R1 年度末) 136 件	(H)	(H)	(H)	(R6 年度末) 136 件 以下	
② 岐阜県下企業倒産月報 (TSR 情報) 暦年・負債総額	(R1 年度末) 16,007 百万	(H)	(H)	(H)	(R6 年度末) 16,007 百万 以下	

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ減少などにより、急激な資金繰りの悪化に見舞われた中小企業者へ、県制度融資による円滑な資金供給を行い、経営の安定化を図る必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の資金繰りを支援することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	全国統一制度として実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少などにより、急激な資金繰りの悪化に見舞われた中小企業者に対して利子補給を行い、利子負担を軽減し、経営の安定化を図っていく。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新型コロナウイルス感染症対応資金の融資実行より3年間県が全額利子補給する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	